

亀山市告示第184号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、これを告示する。

なお、「関係図面」は、亀山市産業建設部用地管理課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

令和2年10月20日

亀山市長 櫻井 義之

第1

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21332
- 3 路線名 川合4号線
- 4 道路の区域

変更の区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
			最小	最大
川合町字作千代治325番地内から川合町字作千代治325番地内まで	旧	75.00	最小	3.69
			最大	3.78
	新	75.00	最小	6.05
			最大	13.70

第2

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21349
- 3 路線名 川合28号線
- 4 道路の区域

変更の区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
			最小	最大
川合町字作千代治246番17地内から川合町字作千代治316番9地内まで	旧	108.00	最小	4.14
			最大	4.37
	新	108.00	最小	6.00
			最大	6.00

